

ひとりひとりが日本



“3つの柱と9の政策”

今、我が国は危機的な状況に直面しています。30年に渡る景気低迷。苦しくなる一方の国民生活。世界では紛争が続き、食料自給率の低下、エネルギー問題、少子化や移民問題など、国の存亡に関わる課題は手つかずのまま。明るい未来が見えない社会情勢の中で、子供たちは受験戦争にもがき苦しみ、家族観や結婚観という日本人らしいアイデンティティは破壊されようとしています。この状況を解決するには、日本人のひとりひとりが立ち上がるしかありません。政治家やテレビや新聞に任せるのではなく、ひとりひとりが日本そのものであると自覚し、考え行動する時がきたのです。

「ひとりひとりが日本」未来を変えるのはあなたの覚悟と想いです。

日本はまだ間に合う。

1 日本人を豊かにする

の柱 ～経済・産業・移民～

1 “集めて配る”より、まず**減税**
減税と社会保険料の削減により、国民負担率を35%に抑え、積極財政による経済成長で国民の豊かさが持続的に高まる経済構造を実現します。

2 日本はまだ間に合う**“NO! 移民国家”**
労働力不足の解決を、安易な移民依存に委ねません。適正な人口計画を立て、外国人労働者の受入れと外国人の土地取得を制限します。

3 **現場の人が支える日本**
製造業、建設業、運送業、医療介護福祉や警察・消防・自衛官等、現場で汗をかく方々の待遇を改善し、安心して働ける社会をつくります。

2 日本人を守り抜く

の柱 ～食と健康・一次産業・エネルギー～

4 **食は人の天なり**
食を守ることは国家の安全保障そのものです。食の安全を向上させ、食料自給力を高め、国民が決して飢えることのない体制を整えます。

5 **エネルギーと資源確保が生命線**
諸外国も見直しを進めている脱炭素政策を再構築します。再エネ賦課金を廃止し、安く、安全で安定したエネルギーを国内で確保します。

6 **安心医療で健康国家**
過剰な医療や非効率な仕組みは見直しつつ、予防を重視した体制へ転換し、子どもから高齢者まで、すべての人の健康と安心を支えていきます。

3 日本人を育む

の柱 ～教育・人づくり・国家観～

7 子ども一人につき**月10万円**
0～15歳の子ども一人につき月10万円の教育給付金を支給し、若者が子供を授かり育てたいと思える環境をつくります。

8 **受験戦争からの解放**
偏差値重視の教育から脱却し、ひとりひとりの個性、強みが正当に評価される教育へと転換します。健全な人格を育む場にします。

9 **日本はみんなの家**
日本の国力が衰える中で、国際情勢も緊迫してきました。「ひとりひとりが日本」という意識改革を起こし、日本の豊かさと平和を守ります。



参政党公認

おかべよしたか

日本政界をはらい清める!

おかべよしたか プロフィール 福岡県筑紫野市出身。國學院大學卒業後、神職として奉職し、現在は会社員との兼業。小学校PTA役員。

比例は **参政党**

とお書きください。

参政党の政策は▶
こちらの特設サイトから!



国民 **こくみん** 民主党

Democratic Party For the People

もっと!手取りを増やす。

もっと!
手取りを増やす。

減税・負担軽減

所得税減税／消費税減税
電気代値下げ／住宅確保支援
社会保障制度の再構築

賃上げ促進

中小企業の賃上げ促進
公務員・教職員の処遇改善
医療・介護・保育従事者等の賃上げ
上げ連動で年金アップ

子育て・少子化対策

年少扶養控除の復活
障害児福祉の所得制限撤廃
子供への虐待防止
不妊治療への公的支援拡充

ずっと!
手取りを増やす。

経済成長戦略

スタートアップ支援強化／産官学連携強化による新産業創出
ハイパー償却税制の導入／農林畜水産業の人材確保と成長産業化
宇宙庁(仮称)の創設

教育・科学技術振興

教育予算倍増／基礎研究費の拡充
奨学金拡充／公教育の充実

しっかり!
国を守る。

現実的安全保障

防衛力強化／インテリジェンス整備法の制定／憲法改正
自衛官の処遇改善／セキュリティ・クリアランス強化
食料自給率・エネルギー自給率向上／北朝鮮拉致問題解決

外国人問題への対処

土地取得規制／消費税免税制度の廃止
入国審査の厳格化／受け入れのルール見直し

地域インフラ整備と災害対応

生活交通インフラの拡充／防災強化

政治改革

企業団体献金の規制強化／政党法の制定



かわろう、
もっと!
誇れる日本へ。

投票用紙1枚目は **かわもと健一** (小選挙区)

川元 健一(かわもと・けんいち)
昭和54年、福岡市生まれ。

- 久留米大学附設中・高校卒業
- 一橋大学社会学部卒業(ポート部副主将)
- 平成15年、ソニー株式会社入社。
- インド・ドイツに赴任し、国際事業を担当。
- 帰国後、販売戦略担当部長等を歴任。
- 令和3年、Space BD株式会社(宇宙スタートアップ)入社、事業開発本部長や取締役等を歴任。
- 令和6年、起業独立(経営支援)。
- 令和7年、国民民主党福岡県総支部連合会副代表に就任、参議院選挙立候補。
- 趣味はバイク、温泉。
- 好きな食べ物はもつ鍋、ごぼう天うどん。

kk.kokumin-fukuoka.jp

投票用紙2枚目は **国民民主党** (比例区)



国民民主党 公認

かわもと健一

46

うなぎのぼりの軍事費を福祉・教育費へ

くらしが一番!

希望あふれる未来に ジョイなす!
憲法をいかした政策へ

くらし

●食料品消費税率ゼロで、強力な物価高対策を
●社会保険料の労働者負担分を半減
●食の安全性確保と自給率50%へ
●大企業・富裕層へ応能負担の税制改革

ジェンダー平等

●クォータ(割り当て)制を導入し
パリティ(男女同数)の実現
●非正規から正規雇用の転換へ
●選択的夫婦別姓制度の実現
●第3号被保険者制度の廃止

教育と介護

●少人数学級でゆとりある教室を実現
●教育費の完全無償化・給付型奨学金の拡充
●介護保険制度の改悪阻止
●ケアワーカーの賃上げ
●最低保障年金10万円の実現

平和・環境・人権

●アメリカ一辺倒ではなく近隣諸国との平和外交を強化
●再生可能エネルギーへの転換で、脱原発、脱炭素社会を実現
●あらゆる差別をなくすため包括的差別禁止法の制定

2/8
(日)
投票日

選挙区
なす敬子

比例代表
社民党

ひらがな・カタカナ
で書いてもOK!

福岡県第5区
筑紫野市・春日市
大野城市・太宰府市
朝倉市・那珂川市
筑前町・東峰村
福岡市南区の一部

プロフィール
・1959年10月16日 福岡市生まれ
・福岡市立警固小学校・警固中学校卒業
・福岡県立修猷館高等学校卒業
・九州大学大学院修了(教育学修士)
・福岡県立高校で40年間の社会科教員
・現在 社会民主党福岡県連合副代表
・特技は争(生田流筑紫会 大師範)

衆議院議員候補(福岡県第5区) 社民党公認

なす敬子
(66歳)

国と地方の連携
「現場主義」と「地方重視」
積極財政を推進!!

国民の生命・財産を守る。
より強く、より安全な
日本をつくりたい

くりはら渉プロフィール

☐ 福岡県砂防協会 会長
☐ 福岡県樹苗農業協同組合 組合長
☐ 福岡県遺族連合会 副会長・青年部長
☐ 福岡県空手道連盟 相談役
☐ 福岡県少林寺拳法連盟 顧問
☐ 朝倉市空手道連盟 会長
☐ 朝倉市バレーボール協会 顧問

主な経歴

☐ 福岡県議会議員
☐ 自民党福岡県支部連合会 総務会長
☐ 衆議院議員 太田誠一 公設秘書
☐ 昭和40年9月27日 朝倉市に生まれる
☐ 昭和59年3月 県立朝倉高等学校 卒業
☐ 平成 2年3月 東京国際大学教養学部 卒業

東京一極集中からの転換

●国による地方の財政力の強化
●財源の偏在是正を進める
●デジタル新革命を推進、地方主導へ国土政策の舵を切る

人口減少時代に向き合う

●医療・看護・介護の現場を重視し安心できる
社会保障の確立
●教育への投資と技術革新で一人当たりの
生産性を伸ばし経済力と所得の向上につなげる
●子どもたちの誕生から成長まで社会が責任を
持つ覚悟
●女性活躍を原動力に
●観光産業とスポーツの振興
●日本人の技術を守り継承を図る

環境と社会リスクに向き合う

●国にワンヘルス対策の所管部署を設置する
●食糧の安全保障と地域環境を守る
農林水産業の生産体制の強化
適正な農産物価格の形成
農産物輸出の拡大
●防災・減災のために
社会インフラ整備を強化
●道路交通網の整備強化
●多様で健全な森林の整備
●地方を支える商工業の振興と災害に強い
地域経済をつくる
●安定したエネルギーの供給基盤の構築
●老朽化した公営住宅の再構築
無電柱化を進める

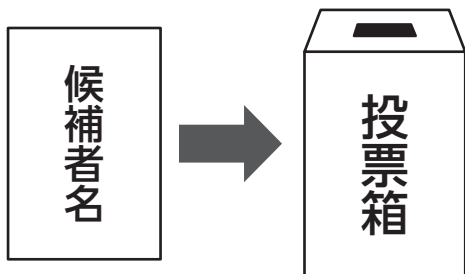
もつと、前進 地方重視

厚生労働大臣政務官
くりはら渉
(60歳)

投票は3種類です

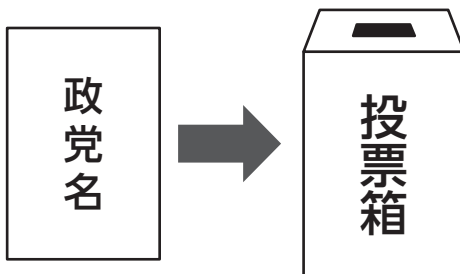
小選挙区

「候補者名」を記入



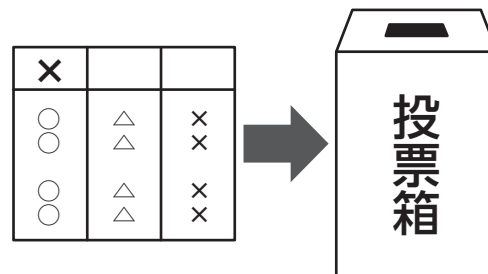
比例代表

「政党名又は略称」を記入



最高裁判所裁判官 国民審査

やめさせたいと思う裁判官
について「×」を記入



◇ 投票日当日の投票時間は、原則として
午前7時から午後8時までです。

(ただし、一部の地域で、この時間と異なる場合がありますので、
市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。)

大事な投票、忘れずに!



◇ 投票日当日に用事などがある場合は、
2月7日まで「期日前投票」ができます。

- ・ 仕事や冠婚葬祭、旅行などの理由でも利用できます。
- ・ 投票日の前日まで、選挙人名簿に登録されている市区町村の期日前投票所で投票ができます。
- ・ 期日前投票の投票時間は、土曜日、日曜日も含めて、
原則として午前8時30分から午後8時までです。
(ただし、一部の期日前投票所では、投票期間や投票時間が異なる場合があります。)

※入場券が届かなかったり、入場券をなくしたりした場合でも、
選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

◆ インターネットを利用した選挙運動

18歳以上の有権者は、ウェブサイトを利用した選挙運動を行うことができます。
ただし、電子メールを利用した選挙運動ができるのは、候補者や政党等に限られますので、
注意してください。
※ 選挙運動ができる期間は、投票日の前日までになります。

有権者が選挙運動に利用できるインターネットサービス

- ・ ホームページ、ブログ、掲示板など
- ・ 動画配信サイト（YouTubeなど）
- ・ SNS（LINE、X [旧 Twitter]、Facebookなど）

※ 選挙運動用ウェブサイト等には、電子メールアドレス、返信用フォームのURL、SNSのユーザー名などの連絡先を表示しなければなりません。

※ SNSのトークやダイレクトメッセージ機能も利用可能

◆ やってはいけない！ 選挙運動のNG集



メールを使っでの選挙運動はNG！

メールで選挙運動用の文書や写真などを送ることができるのは、候補者や政党等だけです。候補者や政党等から送られてきたメールを転送してもいけません。



ホームページやメールなどを印刷して配るのはNG！

選挙運動用のホームページや候補者・政党等から届いた選挙運動用のメールなどをプリントアウトして配ってはいけません。



名前などを偽って送信するのはNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、ウソの名前や身分を名乗って、情報を発信することは禁じられています。



候補者に関するウソの情報の公開はNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、候補者に関する虚偽の情報や、真実を歪めた情報を広めたりすることは、罰せられます。

候補者に対して誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、
インターネットの適正な利用に努めてください。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。